

住宅用新エネルギー設備などの設置補助

地球温暖化対策および防災・減災対策の一環として、住宅用太陽光発電システムと家庭用リチウムイオン蓄電池を新たに同時設置する人、蛍光灯設備などからLED照明に交換する人に、設置費の一部を補助します。

LED照明設備

対象 市内在住で市税に滞納がなく、自ら居住する既存住宅(店舗兼住宅を含む)の蛍光灯設備などをLED照明設備に交換する人

補助金額 1万円以上の経費の2分の1(上限1万円)

共通事項

対象 ①家庭用リチウムイオン蓄電池を設置する人②住宅用太陽光発電システムと家庭用リチウムイオン蓄電池を同時に設置する人で、市内在住または在住予定で、市税の滞納がなく、次のいずれかに該当する人▽自ら居住する住宅(店舗兼住宅、同一敷地内の倉庫などを含む)に設置する人▽自ら居住するために市内の再生可能エネルギー設備などの付いた住宅を購入する人

補助金額 ▽システムを構成する太陽電池1kW当たり2万円(上限8万円)、蓄電池1kWh当たり2万円(上限10万円)▽蓄電池単体で設置する場合

申請方法 設置工事の着手前に申請書を環境課へ

申請・問い合わせ 環境課(☎402264)へ



詐欺被害等防止機能付き電話機購入補助



対象 市内在住の65歳以上で、市税の滞納がない人

対象電話機 次の全ての機能のある電話機▽通話内容を自動的に録音する機能▽着信時に通話が録音される旨の警告メッセージを流す機能

補助金額 購入費の2分の1以内(上限5000円)

申請・問い合わせ 購入前に市消費生活センター(☎20133)へ

ぐんま新技術・新製品開発推進補助金

新技術や新製品の開発、分野への進出などに取り組み意欲のある中小企業を支援し

ます。

対象 市内に主たる事業所がある中小企業

対象事業 中小企業者が自ら行う新技術・新製品に関する開発で、新規性があり事業化と市場性が見込まれるもの

補助額 補助対象経費から企業負担額20万円を差し引いた額とし、1企業当たり80万円まで

受付期間 5月11日(月)まで

※詳細は市ホームページを確認してください

申し込み・問い合わせ 商工観光課(☎402319)

空き店舗等活用事業補助金

空き店舗や空き家などを活用して新規開業する人に対し、出店に必要な賃借料および改修費の一部を補助します。開業後および改修後の補助申請はできません。

対象地域 都市計画法に規定する近隣商業地域または商業地域と鬼石地区の本町通り、相生町通りおよび大門通り

対象業種 小売業、飲食店(夜間営業のみの飲食店など一部を除く)、持ち帰り・配達飲

食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、生活関連サービス業、教育・学習支援業に属する事業で、商店街のにぎわいづくりに適したものの賃借料補助

1出店者当たり月額3万円以内(空き店舗などの賃借料の2分の1以内)で事業開始日の翌月から最長12カ月間

改修費補助 店舗の外装・内容および設備(水道・電気・ガス・空調)などの改修費の2分の1以内の額とし、1出店者当たり100万円まで

申請・問い合わせ 商工観光課(☎402318)

市民投稿

※公の業務とは関係ありません
掲載希望者は広報広聴係へ

初心者詩吟体験教室

日時 5月19日・26日・6月2日の火曜日、午後1時30分～3時

会場 藤岡公民館

対象 市内在住の人

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 吟魂会秋山さん(☎230652)

移動図書館「ふじ号」が各地区を巡回します

図書館から遠い所に住んでいる人も気軽に本に親しめるよう、移動図書館「ふじ号」が毎月1回各地区を巡回しています。

ふじ号には一般書(小説や料理・旅行などの実用書)や児童書(児童向けの読み物や絵本、紙芝居)など約2,300冊の本が搭載されています。貸出冊数は1人10冊まで、貸出期間は次の巡回日まで(約1カ月後)です。巡回時に本のリクエストや予約も受け付けています。

巡回日は広報ふじおかや図書館ホームページに掲載します。図書館窓口でも年間予定表を配布しています。

問い合わせ 図書館(☎201669)



地区	巡回コース(時間)
神流	上戸塚青年会館(9:10)→下戸塚公会堂(9:30)→岡之郷停留所(9:50)→岡之郷下郷(10:10)→温井光蓮寺(10:30)→下栗須公会堂(10:50)→県立藤岡特別支援学校(11:20)→神流小学校(13:20)
小野	中栗須神明宮前(9:30)→中上光明寺(9:50)→中下盛勝院前(10:10)→森新田公会堂(10:30)→北藤岡ニュータウン(10:50)→小野公民館(11:10)→立石琴平神社(13:20)→立石新田公会堂(13:50)→中島公会堂(14:10)→立石県営団地(14:30)
美土里	上大塚東組集会所(9:30)→中大塚下郷公会堂(9:50)→美土里公民館(10:10)→本動堂公会堂前(10:30)→篠塚公会堂(10:50)→上落合公会堂前(13:30)→鮎川団地(13:50)→篠塚団地(14:20)
美九里	保美公会堂(9:20)→三本木集会所(9:40)→矢場公会堂(10:00)→美九里公民館(10:20)→牛田旧白田商店前(10:40)→波家田公会堂(11:00)→寺山平地神社(11:20)→美九里西小学校(13:20)→美九里東小学校(14:50)
平井	平井小学校(9:20)→西平井公会堂(10:30)→旧東平井農協(10:50)→鮎川公会堂(11:10)→平井公民館(11:25)→白石公会堂前(11:45)→小野小学校(13:30)
日野	加藤木材資材置場(9:20)→日野公民館(9:40)→ふらっと農園(10:00)→黒沢商店(10:20)→日野小学校(11:00)→美土里小学校(13:20)
鬼石	鬼石北小学校(9:30)→三波川第2コミュニティセンター(10:50)→譲原集会所(11:20)→鬼石公民館(11:40)→鬼石小学校(13:20)

※巡回時間は多少前後することがあります。また悪天候のときなどは日程を変更することがあります

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(月)～4月15日(水)

年間スローガン

いそいそ心ブレーキかけましょう

◆運動の重点項目

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

▷夕暮れ時や夜間は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は反射材や明るく目立つ色の服装などを着用しましょう

▷信号機のない横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう

高齢運転者等の安全運転の励行

▷身体機能の低下などにより、運転に不安を感じた場合は、安全運転相談ダイヤル(☎#8080)で相談するほか、運転を継続しない場合は、

運転免許証の自主返納を検討しましょう

▷飲酒運転やいわゆる「あおり運転」などを絶対に許さない環境づくりを促進しましょう

自転車の安全利用の推進

▷自転車は車両であると再認識し「自転車安全利用五則」を遵守しましょう

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(▷飲酒運転・二人乗り・並進の禁止▷夜間はライトを点灯▷交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

問い合わせ 地域安全課(☎402245)